

●香川県告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年6月2日から同月23日まで一般の縦覧に供する。

令和2年6月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 善通寺大野原線（24号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市高瀬町佐股甲2522番1 地先から	前	9.4~12.2	33	歩道新設
三豊市高瀬町佐股甲2415番5 地先まで	後	10.5~14.3	33	
三豊市高瀬町佐股甲2381番1 地先から	前	11.3~18.0	168	
三豊市高瀬町佐股甲2366番2 地先まで	後	13.2~18.0	168	